

曾於北部 土地改良区だより



無料で散水器具を貸します!! お気軽にご相談ください。

曾於北部地区の受益地において、畑かん散水器具を無料で貸出しています。使ったことが無い方も、購入を検討されている方も、貸出用で1度体験してみてもはどうでしょうか。詳しくは土地改良区までお気軽にご相談ください。



他にも移動式スプリンクラーやロールカーもあります。
※貸出用散水器具は数に限りがあります。利用されたい方はお早めに!!

詳細については、曾於北部土地改良区にご相談ください! TEL:0986-72-0455



理事長あいさつ

組合員の皆様をはじめ関係機関の方々にはご健勝のこととお喜びもうしあげます。日頃より当土地改良区の運営並びに事業推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本年の夏は猛暑日が続き全国で熱中症により死亡する事故が多発しています。また、気候変動の影響による異常気象は全国各地で線状降水帯を発生させ、集中豪雨による災害が多発し甚大な被害を発生させました。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げ、一日も早く日常を取り戻せるようお祈り申し上げます。

さて、農政の憲法と称される『食料・農業・農村基本法』が改正され、食料安全保障の基本理念を柱に、これまでの食料の確保に加えて良質な食料が合理的な価格で安定的に供給し続けられるよう強化され、今回、農業生産の基盤についても整備中心に加え『保全』も明記されました。

土地改良区としては、国営事業で整備された農業水利施設の老朽化が進んでおり、その対策と今後の維持管理が大きな課題となってきます。将来にわたって施設利用を継続していくため施設の長寿命化や計画的な更新は不可欠であり、計画的かつ確実に施設の更新整備に取り組んでいく必要があります。関係機関へ協議・要望し、併せて、更新事業に備えて負担の平準化を図るため負担費用も計画的に積み立ててまいります。

そうした中、現在実施中の県営畑地帯総合整備事業の令和6年度末時点の進捗率は事業費ベースで71.0%、通水可能面積は914haで全体の45.8%まで拡大していますが、水利用面積は160haで約8%に留まっており、水利用面積の拡大が今後の課題となっているところです。

県の計画では令和9年度には、第三曾於北部地区が事業完了する予定で、完了と同時に散水施設の導入に対する補助金も終了します。散水施設の導入に対する農家負担が現在の約2割が、今後全額を農家個人が負担することになり、大きな負担増となります。これから、散水施設導入を計画されている方は、早急に当土地改良区へ申し込みしてください。

最後になりますが、畑かん事業が地域の発展に貢献できる基幹事業として、組合員の皆様のご期待に応えられるよう役員、職員一丸となって水利用の推進に取り組んでいきます。より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念して、挨拶とさせていただきます。



理事長 高井田 繁

表彰

令和7年3月21日開催の第67回鹿児島県土連総会において、高井田理事長が永年勤続役員表彰されました。



令和6年度 地区・組合員の状況（理事会承認・公表済み分）

地区	年度	前年度末地積 (ha)	当年度末地積 (ha)	比較増減 (ha)	当年度賦課地積 (ha)
地区	令和6年度	1,988.0	1,980.6	△7.4 (地区除外、公共事業用地等)	158.3

組合員	選挙区別	財部町 (第1区)	末吉町 (第2区)	大隅町 (第3区)	合計
令和5年度末		1,161名	1,108名	516名	2,785名
令和6年度末 (比較)		1,134名 (△27)	1,081名 (△27)	504名 (△12)	2,717名 (△66)

賦課金について

科目	賦課基準		備考
	種別	10a当り	
運営賦課金	茶畑	スプリンクラー	12,000円
		新植5年以内	3,600円
		点滴チューブ	4,000円
	ハウス		6,000円
		育苗ハウス	3,600円
	普通畑		3,600円

※料金は1年間の金額です。(4月1日～翌年3月31日まで)
※点滴チューブについて
・点滴チューブのみの施設の茶園に限る。(スプリンクラーとの併設の場合はスプリンクラーの金額)
・点滴チューブは1mあたり毎分130cc前後の散水量のもので、使用方法是補給かんがい及び液肥散布のみとする。
※育苗ハウスは筆ごとの10a単位での賦課とする。

※賦課金の支払は原則として曾於市内のJA窓口（振込手数料はご負担となります。）または、振込手数料のかからない口座振替での支払をお願いします。

※今年度より、全国の金融機関、ゆうちょ銀行での口座振替も可能となりました！



線状降水による被害状況について

鹿児島県の霧島市を中心に大きな被害をもたらした8月7日から8日未明の豪雨は、線状降水帯を発生。曾於市でも記録的な雨量となり大雨特別警報が発令され、土砂災害への最大級の警戒がなされました。家屋などの浸水が発生し、避難を余儀なくされた住民もいて、冠水した車から救出された人は複数に上がったようです。

当区が管理する水利施設にも被害が発生しました。桐原の水管橋への流木と路肩崩壊、谷川内付近の田神水管橋の護岸決壊、南部幹線配水（Φ900）が埋設されている市道谷川内中間線の路肩の決壊、水管理施設の通信故障が発生し、早期復旧に向けて関係機関と協議を行っています。

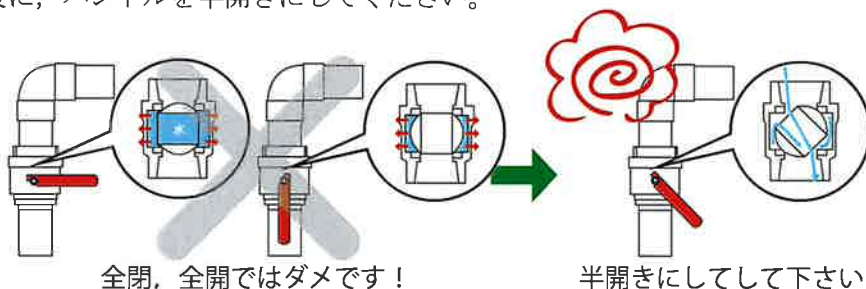


凍結による畑かん施設の破損に注意してください

- ・ボールバルブは、全開や全閉ではバルブ内に残った水が凍結による膨張によって破損してしまいます。使用後は必ず水抜きをした後に、ハンドルを半開きにしてください。



※水抜きは行っていたが、ハンドルを全開にしていたため、ボールバルブ内の水が凍結による膨張によって破損した。

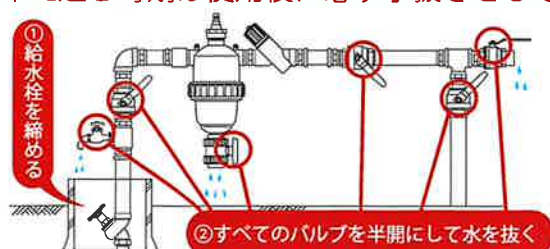


※他にも給水施設の水抜きをしなかったことが原因で漏水した例です。



※冷え込む時期は使用後に必ず水抜きをしてください。

※さらに施設を保温してください。



散水器具の設置について

畑かん散水器具が約 2 割の負担で設置できます！

※① 県営事業実施期間中であれば、約 2 割の自己負担で散水器具を設置することができます。

※② 県営事業が完了した地区は補助がなくなり、全額自己負担での設置になります。

※③ 右図の赤枠の区域は令和 9 年度にて事業完了する予定です。申込期限は令和 8 年 3 月末です。

主な散水器具の紹介

早めの申込をお願いします。



噴射ホース

3 反当たり **48 万円**

- ・移動は軽量で設置も容易。播種、定植前の基礎水や丈の低い作物の初期散水に良。
3 反当りの工事費 240 万円。
その 20%の 48 万円の負担で導入できます。



レインガン

3 反当たり **42 万円**

- ・畑の形状に合わせて設置でき、播種直後に設置し収穫直前に撤去する。
3 反当りの工事費 210 万円。
その 20%の 42 万円の負担で導入できます。



茶用

3 反当たり **96 万円**

- ・かん水、防霜、防除、降灰除去など多様に活用できる。
3 反当りの工事費 480 万円。
その 20%の 96 万円の負担で導入できます。



スプリンクラー固定式

3 反当たり **45 万円**

- ・器具の設置回収の手間がなく開栓するだけで良い。(移動式も有)
3 反当りの工事費 225 万円。
その 20%の 45 万円の負担で導入できます。



ローラー

1 台 **40 万円**

- ・複数の畑に散水できる。30 a の畑を 6～8 時間で自動散水。
1 台の工事費 200 万円。
その 20%の 40 万円の負担で導入（条件有）できます。



ハウス用

幅 6m×長さ 40m **21 万円**

- ・自動散水タイマー等を活用し、吊下げ式や散水チューブによる散水ができる。
ハウス 1 棟 6 m×40m の場合 21 万円の負担で導入できます。

※自己負担金は概ねの金額です。設備の仕様や材料、畑の形により変動することがあります。

かんしょ植付時の散水実証試験

当地区の主要作物である甘藷の生育における散水効果を確認するための実証を行いました。降雨待ち植え付けからの転換を図るため、曾於市内の 3 農家に協力を頂き、植付直後に噴射ホースによる散水を行い、定着時における活着状況と欠株数を比較し効果確認しました。

今後は収穫量の比較を実施した上で、甘藷以外での作物の収量増と品質向上についても調査を拡げて、水利用拡大に繋がるよう取り組んでいきます。



甘藷の植付



植付後の活着散水

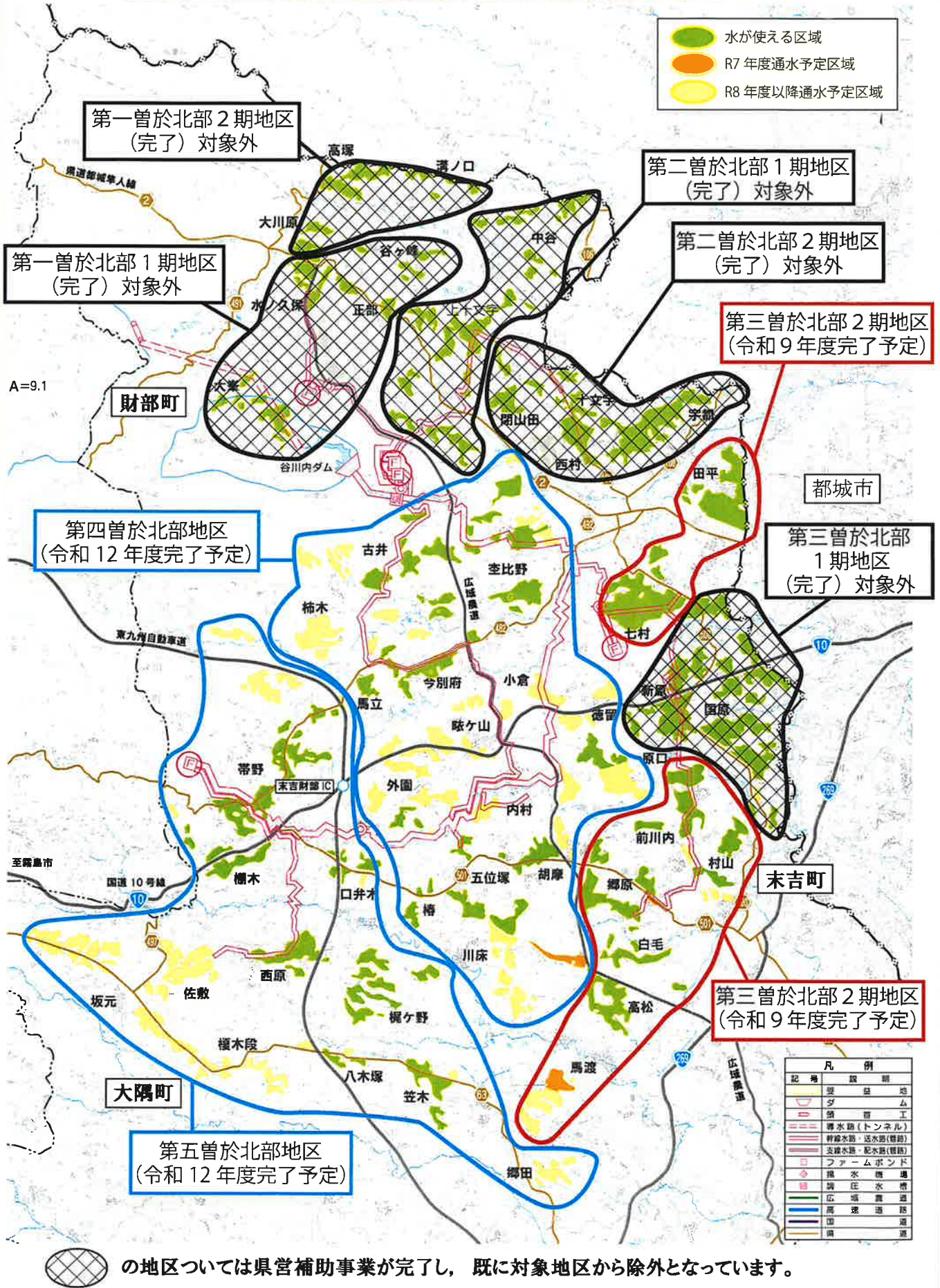


散水区と無散水区の状況

地区	散水区	無散水区
財部	99.4%	95.2%
末吉	99.9%	98.7%
大隅	99.4%	98.3%

散水区と無散水区の活着率

畑地かんがい事業の進捗状況と地区の完了年度



第15回通常総代会を開催

令和7年3月25日（火）午前9時30分より曾於市末吉中央公民館において、第15回通常総代会を開催しました。議長に第2区の蔵留総代を選出して議事に入り、提出した報告第1号から議案第15号まで審議され、全て原案のとおり承認・議決されました。

- 報告第1号 令和6年度第1回理事会専決処分事項の承認について
 報告第2号 令和6年度第2回理事会専決処分事項の承認について
 議案第1号 令和5年度事業報告の承認について
 議案第2号 令和5年度一般会計・特別会計収支決算及び財務諸表の承認について
 議案第3号 令和5年度財産目録の承認について
 【監査報告】
 議案第4号 令和6年度一般会計収支補正予算（案）の議決について
 議案第5号 令和7年度事業計画（案）の議決について
 議案第6号 令和7年度賦課金の額、賦課徴収方法及びその時期の議決について
 議案第7号 令和7年度役員報酬及び日当の議決について
 議案第8号 令和7年度一時借入金の最高限度額の議決について
 議案第9号 令和7年度預貯金預入先金融機関の議決について
 議案第10号 令和7年度日本政策金融公庫の借入額及び償還方法の議決について
 議案第11号 令和7年度加入金の額の議決について
 議案第12号 曾於北部土地改良区定款の一部改正（案）の議決について
 議案第13号 曾於北部土地改良区規約の一部改正（案）の議決について
 議案第14号 曾於北部土地改良区会計細則の一部改正の承認について
 議案第15号 令和7年度一般会計・特別会計収支予算（案）の議決について



総代会の様子



令和6年度 財産・賦課金等状況・各積立金状況（理事会承認・公表済み分）

1. 財産目録（令和7年3月31日現在）

資産の部			負債の部		
科目	金額（円）	附記	科目	金額（円）	附記
1. 流動資産	24,034,494	現金・預金	1. 流動負債	16,053,602	未払金等
2. 固定資産	118,456,495	施設使用収益権・積立金等	2. 固定負債	56,576,772	公庫資金長期借入金等
3. 繰延資産	0		計	72,630,374	
計	142,490,989		差引	69,860,615	正味財産

2. 農業基盤整備資金（借入先：日本政策金融公庫 借入金：平成25年度から令和6年度まで）（単位：円）

借入総額	償還済額	R6年度償還元金	R6年度償還利息	R6年度償還合計額	未償還額
77,981,000	27,761,673	7,095,321	244,291	7,339,612	43,124,006

3. 賦課金（納入・滞納状況）

賦課金種目	調定額（円）	徴収済額（円）	未収額（円）	徴収率
運営賦課金	8,723,710	8,723,710	0	100%
特別賦課金（県営）	684,000	684,000	0	100%
特別賦課金（公庫）	7,339,227	7,339,227	0	100%

4. 一般会計積立金・発電事業会計積立金（令和7年3月31日現在）

一般会計積立金		発電事業会計積立金	
科目	積立額（円）	科目	積立額（円）
財政調整積立	32,164,138	欠損調整積立	500,001
職員退職積立	17,073,273	災害準備積立	3,850,003
施設更新積立	32,500,000	建設改良積立	19,175,025

令和6年度の
執行状況です。



令和6年度 収支決算 (理事会承認・公表済み分)

1. 一般会計収支決算

収入の部		支出の部	
科 目	決 算 額 (円)	科 目	決 算 額 (円)
1. 土地改良事業収入	16,761,267	1. 土地改良事業費支出	47,440,851
2. 附帯事業収入	14,085	3. 一般管理費支出	2,822,602
3. 特定資産運用収入	40,659	4. 土地改良事業負担金支出	7,256,000
4. 補助金等収入	42,100,000	5. 借入金返済支出	7,095,321
7. 業務受託料収入	7,388,002	6. 支払利息	244,291
8. 雑収入	1,159,248	7. 固定資産取得支出	857,048
9. 借入金収入	6,572,000	9. 特定資産積立支出	10,003,000
10. 特定資産取崩収入	0	10. 雑支出	0
11. 固定資産売却収入	0	14. 繰越金 (R7年度へ)	5,326,703
14. 他会計繰入金	2,272,000	15. 予備費	0
15. 繰越金	4,738,555		
収入合計	81,045,816	支出合計	81,045,816

2. 特別会計収支決算 (太陽光発電事業)

収入の部		支出の部	
科 目	決 算 額 (円)	科 目	決 算 額 (円)
1. 発電事業収入	13,361,664	1. 土地改良事業費支出	6,431,813
2. 特定資産運用収入	7,832	2. 発電事業費	308,148
5. 雑収入	2,228	3. 一般管理費	367,460
7. 特定資産取崩収入	0	6. 特定資産積立支出	5,785,000
12. 繰越金	2,271,384	8. 国庫納付金支出	0
		11. 他会計繰出額	2,272,000
		12. 繰越金 (R7年度へ)	478,687
		13. 予備費	0
収入合計	15,643,108	支出合計	15,643,108

注※新会計基準では支出科目に繰越金を設けているため、差引残高は0円となります。

令和7年度 収支予算

1. 一般会計収支予算

収入の部		支出の部	
科 目	予 算 額 (円)	科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業収入	23,484,000	1. 土地改良事業費支出	57,440,000
2. 附帯事業収入	18,000	3. 一般管理費支出	19,283,000
3. 特定資産運用収入	1,000	4. 土地改良事業負担金支出	12,000,000
4. 補助金等収入	43,679,000	5. 借入金返済支出	7,925,000
7. 業務受託料収入	817,000	6. 支払利息	323,000
8. 雑収入	8,254,000	7. 固定資産取得支出	299,000
9. 借入金収入	6,000,000	9. 特定資産積立支出	5,262,000
10. 特定資産取崩収入	14,307,000	10. 雑支出	1,000
11. 固定資産売却収入	3,000	14. 繰越金	1,000
14. 他会計繰入金	1,019,000	15. 予備費	448,000
15. 繰越金	5,400,000		
収入合計	102,982,000	支出合計	102,982,000

2. 特別会計収支予算 (太陽光発電事業)

収入の部		支出の部	
科 目	予 算 額 (円)	科 目	予 算 額 (円)
1. 発電事業収入	13,910,000	1. 土地改良事業費支出	5,410,000
2. 特定資産運用収入	1,000	2. 発電事業費	1,535,000
5. 雑収入	2,000	3. 一般管理費	510,000
7. 特定資産取崩収入	5,000	6. 特定資産積立支出	5,566,000
12. 繰越金	1,019,000	8. 国庫納付金支出	1,000
		11. 他会計繰出額	1,019,000
		12. 繰越金	596,000
		13. 予備費	300,000
収入合計	14,937,000	支出合計	14,937,000

節水のお願い

組合員の皆様へ

谷川内ダムは国土交通省に許可された水利権により期別の最大取水量が定められています。定められた取水量を超えて取水した場合、水利権が停止される可能性があります。

また、各畑に配水するための貯水タンクであるファームポンドの容量には限りがあります。令和6年度は揚水機場からの送水が追いつかず、容量の1/3まで水位が下がることがありました。(現在の水利用状況からはありえない使用量です。)

ファームポンドが空になると、その地域一帯が散水不可能となりますので、水を撒きっぱなしにせず、適量を撒いたら必ず畑まで行き、散水を停止するようお願いします。

(散水コントローラーや定流量停止弁をお持ちの方は必ず使用してください。)



散水コントローラー

散水装置のフィルターは定期的に点検してください

パイプラインで漏水が発生した場合にシラスや軽石などが混入してしまいます。排泥作業を行いますますが完全には取り除くことが出来ないため、装置のフィルターにシラスや軽石等が詰まって散水できない状況になります。特に茶の防霜前には必ずフィルターや各調整弁などの点検をしてください。



※定期的に確認と点検をしてください

トラクターでの給水栓破損に気を付けてください

トラクターによる草刈時に、誤って給水栓や保護柵を破損させる事例が増えてきています。作業前に給水栓の位置の確認をお願いします。給水栓のある位置に目印を立てるのも効果的です。破損させた施設については、原因者負担での修理となります。



※トラクター用モアによる給水栓破損

畑かん地区内の農地に移動や組合員（耕作者）に変更があったときには届出が必要です

- ◆ 土地の所有権（売買・相続等）・耕作者の変更等
- ◆ 組合員資格の変更（組合員の死亡や農業者年金受給による経営移譲等）
- ◆ 住所の変更
- ◆ 畑かん受益地への編入、除外



提出書類
組合員資格
得喪通知書

※用紙は土地改良区
にあります。

※このような時には、土地改良法により組合員から土地改良区へ届け出るように義務付けられています。法務局・曾於市・農業委員会の届出だけでは、曾於北部土地改良区の台帳は変更されません。また、畑かん受益地への編入には、初年度のみ1回だけ10aあたり1,000円の加入金が必要となります。

曾於北部土地改良区のホームページを公開しました！

ホームページでは土地改良区の情報や大切なお知らせを発信していきますので、是非ご覧ください。 ※右のQRコードでホームページに簡単アクセス！



発行：曾於北部土地改良区

〒899-4101

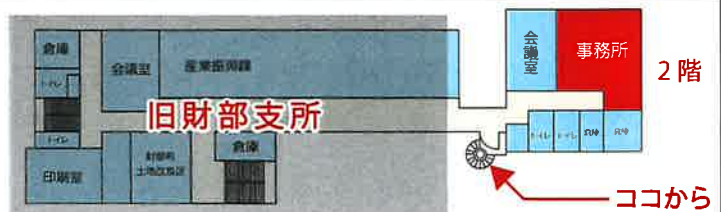
鹿児島県曾於市財部町南保11275番地

(旧曾於市役所財部支所内2階)

TEL & FAX 0986-72-0455

緊急時 080-4278-0455

080-4280-0455



お越しの際は建物の北側にある【らせん階段】を上がってください。